

小槻匡遠記

解題及び例言

小槻^{オキトツ}匡遠^{キョウエン}記は又匡遠宿禰記・匡遠記等の名称によつて呼ばれ、南北朝時代の官務小槻宿禰匡遠（壬生流）の日記である。その内容は従来統々群書類従記録部に収められたものによつて大凡そ世に知られているが、同所収本は字句の誤脱がかなり多く、且つ年次の比定も訂正すべき点が多い。偶々当書陵部の壬生家旧藏本中に匡遠の自筆本三巻を蔵するので、今回全文を翻刻して学究諸子の便に供したいと思う。

本書は今僅かに三巻を存するのみで、その上何れも断簡をつなぎ合せたものであり、且つ全く年次の記載を欠くため、一紙毎に之を考定せねばならぬ。その推定の結果は後に示す如くであるが、ほぼ建武二年四・五・六月、同四年十二月、暦応元年三月、同二年十二月の記事がみとめられ、他に年次不明のものが若干ある。又匡遠の目録であることを示す直接的な記載もないが、その息男量実に関する記事其の他の内容から推せば、壬生官務家に於ける所伝の如く匡遠記とするのを妥当と考える。なおこの他壬生本中に匡遠宿禰記と題する一冊本あり、観応三年の後光厳天皇の践祚に関する別記であるが、統々群書類従には日記記と一緒に

収められている。ここでは日記の紹介に止めて別記には及ばなかった。

匡遠は、鎌倉初期小槻官務家が壬生流（隆職流）と大官流（広房流）に分れた後の壬生官務家に、千宣の子として生れ、建武三年大官流の冬直の後をうけて官務（上首左大史）となり、後更に左大史在任のまま四位に叙せられ、貞治五年卒したという。

本書は卷子本仕立てで、消息類其の他の紙背を用いたものであるが、後世断簡を補綴したもの故各紙の大きさは一定せず、之に墨色の表紙が附されている。表紙外題は江戸末の官務壬生輔世の筆にかかり、同見返しに同じく輔世筆にて天保十四年裏打を加えた由を記している。

一、原本各巻に便宜上甲・乙・丙の仮称を附した。

一、原本に於ては、記事本文は日次・干支・天候と行を異にして記されているが、今は行を改めず、一字空きにして続けた。

一、原本の各紙の初めの行頭に算用数字で張付を示し、紙の終りに「」を附した。又紙継目上にある文字は「」で括つた。

一、推定年次には「」を、その他の編者の註には（ ）を施した。

一、最後に本記所収の年月日一覽を附した。

(橘本義彦)

甲 卷

匡遠宿祢

(表紙外題) 建武頃之記無新亨 月日散乱可勘

共三卷

(見返し書)

天保十四年六月加裏打訖

(壬生補世)
(花押)

〔建武二年四月二十六日〕

(1張)

退出之後雜色以下□下賜酒肴了、即於車宿行云々、

〔後宣下也、從二位藤原廉子、春宮御母上卿堀川大納言具親卿、中納言二位殿御局也〕

位次侍從中納言公明卿・德大寺中納言公清卿・左衛門督実世卿・左大弁宰相実治卿・職事頭中将宗兼朝臣・大内記長綱六位藏人・六位史延賢等參陣、左中弁宣明朝臣雖參陣剋限不

見、中務輔・外記不參云々、仍延賢下賜勅書、可傳中務輔

云々、又勤外記代了、勅別当冷泉大納言藤原公泰卿也、

法親王宣下事

其後有法親王宣下、上卿侍從中納言、職事頭中将、弁不參

之間、上卿直召史延賢被仰之、仰詞云、聖助為法親王云々、

〔建武二年五月〕

(2張)

(六日ノ記事カ)

「如此承之条悦入之由」被返答之、其後向按察入道亭、以為豐申承了、

七日、戊晴

自十三日可被始行寂勝講、可存知之由、冬直宿子晴祢与奪小嶋量実、匡遠男新少史了、可存知之由、出請文了、以廻文即相催局

中也、

准后廉子今日始御入内也、自万里小路殿新造御所出御、以黒戸

為御所、御車糸毛、步儀也、供奉人散狀繼左、本所侍始以下

今日被行之云々、

〔建武二年四月〕

(3張)

(八日ノ記事カ)

平野祭也、上卿不參、權右中弁実夏朝臣・高内侍・少外記

康基・史左端俊春・官掌国明等參行云々、申剋被行云々、

九日、晴 梅宮祭也、

十日、晴 今日於所々被召捕犯人云々、

今夜丑剋有火事、二条朱雀小家一兩宇焼失云々、為陣中之間、騒動無極云々、然而無程無為、珍重々々、

〔建武二年五月一日〕

(4張)

仲夏之朔每事幸甚々々、

今日八幡臨時祭也、散狀繼左、内記不参之間、宣命以少外
記康基勤内記代了云々、」

〔建武二年四月〕

(5張) 十五日、朝間雨降自午時許屬晴 参着記録所、

十六日、晴 参着記録所、

十七日、晴

十八日、晴 参着記録所、先参殿下、造内裏事条々申入^(了カ)」

(5張) 十九日、晴 今日於鷹司油小路邊召捕犯人云々、

警固也、上卿^(人名脱カ)

廿日、晴 日吉祭也、上卿右大弁宰相清忠卿・左少弁光守朝

臣・内侍^(人名脱カ)・外記四藤師廉・官掌尚繼等参行云々、新少^(量実)

史分配也、然而依為拝賀以前、觸其子細於局務了、仍史不
参也、

今日午終剋有地震、」

(7張) 廿一日、晴 賀茂祭也、供奉散狀繼左、北陣儀、以北決断所

被構御棧敷、使々参内之後行幸御棧敷云々、左大臣殿・右^(公)

府御祇候簾中、一位大納言宣房卿・堀川大納言具親卿・冷泉^(賢)

大納言公泰卿・殿大納言殿師平卿・德大寺中納言公清卿・左

衛門督実世卿・右兵衛督公重卿・左兵衛督尊氏卿等着大
床、職事以下近衛次将等着座庭上、瀧口等祇候幔邊云々、
其儀相同新日吉小五月會之式云々、殊勝々々、」

〔曆応二年カ〕

(8張) 右府其後参着文殿、大外記師右・師利・助教師治・^(道教カ) 正親町カ

大夫判官章有・佐渡大夫判官秀清・高倉大夫判官章世等参
着之、傳奏別当資明卿着座、庭中一ヶ条評定、兩条有沙汰
也、

為内裏修理御覽、御幸土御門殿云々、洞院前右府可参會之^(公教)
由被申也、

十二月大建

一日、晴時々雪降 季冬之朔每事幸甚々々、

新見庄事被下勅裁・院宣、大藏卿雅仲卿奉行也、御沙汰次
第所畏存也、」

〔建武四年十二月〕

(9張) 九日、晴 殿下第二度御上表儀也、六位史不参、掌燈立明以^(基卿)

下事、加下知官掌尚繼了、後聞上卿大宮中納言隆蔭卿・職
事頭中将実繼朝臣・大内記長綱等着陣云々、

十日、晴 御鉢御卜奏也、上卿不参之間、奏文被付内侍所了、五藁外記利顯参陣云々、史不参、

十一日、晴」

〔建武四年〕

(10張)
十二月大建
丑癸

一日、卯 晴 季冬之朔每事吉祥、壽福円満幸甚々々、

御即位可為来十六日、官方惣用内且三万七千疋被付其足了、定可為五日云々、行事宛今日下行事所了、料足已被下行之間念所書下也、

二日、晴 依召参殿下、^(基跡)近衛殿、着藏人所、以勘解由小路宰相

光業卿申入之、就御即位後房御装束事、條々被尋下之、再三申入了、其後退出了、

東大寺轉害會自明日可被始行、左中弁為治朝臣今日下向□

〔建武四年カ〕

(11張)
(八日ノ記事カ)

被行小除目、上卿大宮中納言隆蔭卿・執筆綾小路宰相重資朝臣・職事藏人勘解由次官親名・外記三藁師守・史安大盛宣等参陣云々、寅刻被行云々

九日、晴

十日、晴」

(附記)

- (1) 本記は記事の有無に拘らず日次が連続していたものと思われるので、第二紙は六日の記事と推定される。以下同様な場合も同じく考えた。
- (2) 第八紙は資明・雅仲の官歴及び新見庄に関する記事により暦応二年と推測してみた。なお新見庄に関する記事は、或いは暦応二年十一月二十七日付院宣^(大日本史料六ノ五所収)と關聯のあるものかも知れぬ。
- (3) 第十一紙は隆蔭・重資・親名の官歴より、建武四年八月から十二月迄の間のものと考えられる。

乙 卷

匡遠宿祢御記歟

(表紙外題) 建武二年六月記 ^(奥端旧損年月不分明量実) ^(信濃カ) 共三卷
有新写別冊

(見返し書) 天保十四年六月加裏打訖 ^(續世) (花押)

〔建武二年六月〕

(1張)
四日、甲寅

晴 藏人右少弁範国参向延暦寺六月會、其以前辰^(刻カ)於床子下吉書、^(近江國)左少史延賢下賜之、

五日、乙卯 晴

六日、丙辰晴

七日、丁巳雨降 祇園御輿迎也、

(2張)
八日、戊午雨降

九日、己未晴

十日、庚申雨降 御躰御卜奏也、上卿(人名脱カ)

月次祭幣裏也、右中弁光守朝臣、左一史

〔建武二年六月〕

(3張)
十三日、癸亥雨降 官掌国友召具神祇官・大膳寮等令参之處、

傳奏大貳卿依洪水不及出仕、仍今日退出了云々、
(格題)

十四日、甲子晴 今日右中弁召具神祇官・大膳寮等被参之、神

供粟事有沙汰云々、

祇園御靈会如例、

(4張)
十五日、乙丑雨降 造内裏行事所始也、以外記廳南所被用其
造大内行事所始事 大

所、第一間東面横敷、設上卿座、第二間北寄設升座、第三間

設史座、第四間設史生・官掌座、以上各西上南面、一列設

之、諸司座也、上卿不参、權左中弁実夏朝臣・左中弁藤宣
藤

明朝臣任位次 着座・右大史高橋景職・左史生紀氏兼執權・左官掌

中原中原國明等著座也、各□□(南面着也、諸司カ)獻盃三献之後覽

吉書云々、

十六日、丙寅雨降

(5張)
十七日、丁卯雨降 今日被行止雨奉幣、上卿左衛門督実世・職

事藏人左少弁藤長官方 兼行・外記康基・史俊春等参陣、

十八日、戊辰雨降 被發遣止雨奉幣使、上卿堀川大納言具親・

職事藏人左少弁藤長弁兼 行・外記三福康基・史□次富村等参

陣云々

十九日、己巳晴陰不定雨降 一昨夜十七日武士多馳集持明院殿、

被奉移院於京極殿云々、子細不審、尤可尋記之、後聞帥殿、
(種カ) (忠顯)

千□宰相中将等参之、申成御幸之勅使也云々、

(6張)
廿日、庚午晴 春日神木今日遷坐木津云々、依此事世間物念、

武士多馳参内裏云々、

廿一日、辛未晴 先参右府条々申入之後、参着決断所、有沙汰、
(公覽) (記カ)

其後着□錄所

廿二日、壬申晴 参決断所了、

今日西園寺大納言公宗卿・日野中納言入道資名卿父子三人被

召置云々、各武士相向云々、以外事歟、又於建仁寺前召捕

隱謀輩了、正成・師直相向云々、於所々猶多召捕云々、

(7張) 廿三日、酉 晴陰不定時々雨降

廿四日、甲戌 雨降 被發遣止雨奉幣使、上卿左衛門督夷世・職

事藏人左少弁藤長弁兼行・外記三薦康基等参仕之、内記并史止雨奉幣使不参事、外記勤代云々、

廿五日、乙亥 晴 後宇多院聖忌曼陀羅供僧名定也、上卿堀川大

納言具親卿・職事藏人右少弁範圍・執筆右中升光守朝臣・史安大盛宣等参陣、外記不参、次被行免者、上卿以下同前、

官人章村五位東召官人被下勘文、合點囚五人云々、

(8張) 廿六日、丙子 晴陰不定時々雨降 祇園社造營日時定也、上卿堀

川大納言具親卿・職事藏人右少弁範圍官方兼行・外記四薦師廉

・史安大盛宣等参陣之、陰陽寮不参、日時内々召儲云々、
陰謀罪名事 定了藏人升於便宜所、下宣旨於盛宣、条々又注左、

陰陽寮

擇申可被立感神院神殿雜事日時

始木作日時

今月廿七日丁丑 時末二點

立柱上棟日時

八月十日巳未 時午二點

立柱次第先東、次西、次北、次南

建武二年六月廿六日 陰陽博士 賀茂朝臣在永

頭 賀茂朝臣在冬」

(9張) 建武二年六月廿六日 宣旨

權大納言藤原朝臣公宗・左近衛權中將藤原朝臣俊季・左衛門佐藤原朝臣氏光・文衡法師・散位中原朝臣清景等奉太上天皇旨、謀危國家、宜仰明法博士等令勘申所當罪名

藏人右少弁藤原範圍奉

建武二年六月廿六日 宣旨

日野中納言入道

資名法師乍知子息氏光陰謀、与同意不告官司、宜仰明法博士等令勘申所當罪名

藏人右少弁藤原範圍奉

廿七日、丁丑 晴 流人宣下也、上卿堀川大納言具親卿・職事藏人右

少弁範圍・史新大景職等参陣、結政請印、左大升宰相夷治・

少納言親忠朝臣・右大史盛宣外記等参衙云々、外記依闕職

清外史直内々相語盛宣之間、参勤外記代云々、陣景職勤外

記代也云々、

〔建武二年四月〕

〔廿四日ノ記事九〕
今日禁裏御詩御會也、六位藏人大内記長綱奉行云々、題夏
逢賢良士、

廿五日、丁晴 参着記録所、

廿六日、寅晴酉剋許雨降及亥刻止属晴 縫殿權助史量實申拝

賀、装束如常、小巡方借請新外史 師藤了、是代々例如木雜色二人久重、童一人 木萌

狩衣上下、如步雜色牛飼 虎王丸、薄色狩衣上 木平文大唯、不如木、如普通、直垂一人・中

間二人召具之、車元三新調物 牛黒、自通用之戊刻出門、於中門廊

乘車、極蔭史盛宣東帶為扶持令乘車後、召

〔前大舍人頭長尚 舍弟、進代官、反閉權曆博士清平、又〕進身固者也、先向長

者亭、昇沓脱、着中門廊、冬直宿祢着直垂出逢之、依命入

着客殿、一謁之後退去也、沓脱上下揖等如例、次参内

裏、申次藏人大内記菅原長綱、於殿上口二拝一揖、次参春

宮・中宮阿御方、於和德門下二拝一揖、春宮御方内々申入

之、中宮御方申次同長綱也、依兼宮 司勤之、次参右府、洞院公、於中門

下二拝一揖、内々申入之、次参持明院殿、法皇・新院阿 御方御所也、於殿上

口二拝一揖、内々以播磨守不知申入之也、次参内府、一条殿、經通公

於中門下二拝一揖、申次源大夫、云々、次参殿下、鷹司

左府冬於中門下二拝一揖、内々以木工権頭業房朝臣申入之、

次参近衛前殿、經忠 公、於中門下二拝一揖、内々申入之、其後及
卯剋帰畢了、参無為無事祝着々々、年少之者終夜堪其器
之条、奉公之器量有其馮者也、今日降雨、臨剋限属晴之条
相協正應例了、幸甚々々、
今日内々行幸冷泉万里小路新造御所、仍内裏為御留守、仍
申次藏人大内記長綱内々伺申之處、只以御所躰於内裏可拝
之由被仰下之、

廿七日、卯晴 新少史量實遂結政初参、午剋束帶、丸柄 帶、僅僕

以下如昨日、先向長者冬直宿祢亭、冬直着衣冠對面云々、

次参衙、極蔭史盛宣・左一史延賢等令乘車後、於陽明門前

下車、盛宣・延賢・新少史三人列立局門外、同揖之後各入

局門、列立檐下、同揖之後着早参床子、其後先問両大弁并

長者参否、次第問下之、新少史申云、左ノ大弁朝ノ障リ、

右ノ大弁轆ノ障リ、長者殿御参不候ト申之、次問剋限、同

前、新少史一揖起座、聊有之帰着之後、刻限満候ヌト申

之、其後各退出了、次参内裏着脇陣座、以腰輿等置之所假

用之方、西上對座敷之、先新少史一身着史座、次着横敷

座、其後着床子座了、頃之退出帰畢了、兩日無為之条幸甚

々々、

今朝以狀結政初参・脇陣座事、相觸長者殿□□」

丙 卷

匡遠宿祢御記歟

〔表紙外題〕 建武元年記歟

月日不明散乱

共三卷

無新字

〔見返し書〕 天保十四年六月加裏打訖

〔補世〕
〔花押〕

〔年次未考〕

〔1張〕
〔九カ〕
□日、晴

十日、晴 苗鹿預所常明坊貞嚴堅者上洛、持参一獻、数日催其興了、

押立保年貢事、武家御教書今日以雜掌付地頭菊鶴丸了、
〔二階堂〕

十一日、晴

〔建武四年十二月〕

〔2張〕
十二日、晴

十三日、晴時々雪注 依庭中参着文殿、備中前司頼元・大外記師右・中大外記師利・助教師治・大判事章善・博士大夫

判官明成・正親町博士大夫判官章有等参着之、

院・法皇兩御方内々有出御、傳奏權中納言經顯卿・大宮中納言隆蔭卿・大藏卿雅仲卿等着座、庭中並評定事兩三ヶ条有之、

右兵衛督実夏卿 参末著陣也、掌燈立明事下知官掌尚繼了、史不参、外記利顯参陣云々、

十四日、陰

〔3張〕
〔左カ〕
〔衛門督〕長定〔著陣カ〕也、大弁座頭不〔参カ〕
〔参カ〕右中弁定親朝

臣、申文安大史盛宣勤之、亥剋也、申文国伊勢美作等鈎文、
〔参カ〕
〔事蔵人判官親名下吉書〕

右大史景職馬料、
〔高橋〕

御即位十六日延引可為廿四日之由被仰下之、今日叙位同延引了、

今夜有火事、聖護院殿焼失云々、

十五日、晴

十六日、晴 殿下第三度御上表也、但延引云々、
〔基附〕

〔曆応二年十二月〕

〔4張〕
十七日、晴

十八日、晴

十九日、晴 参文殿了、

廿日、晴

廿一日、晴

(5張)
廿二日、晴

廿三日、晴 菅三位長冬卿今晚卯時他界、此間有所勞事、哀

事也、即遣使者訪子息康長朝臣了、

廿四日、晴 美徳山年貢今日且到来了、

廿五日、晴

〔曆応二年十二月〕

(6張)
六日、晴 或仁語云、水銀降、自四条室町至高倉邊出現路次

云々、諸人成群令拾之云々、希代事歟、

七日、晴

八日、晴

九日、雨降午剋雷鳴及數声了 苗鹿預所貞嚴堅者持参一獻

了、

(7張)
十日、陰 被行軒廊御卜、「依神宮造替御廬山事也、上卿〔左衛之〕門督通冬卿」・

職事藏人左少弁宗光・外記一蒔利顯・史安大盛宣・陰陽

寮〔人名脱力〕

御躰御卜奏、上卿同前、

十一日、晴

十二日、晴

(8張)
十三日、晴 「賀茂臨時祭也、使〔朝臣、〕卿〕・榮

光・業信・長綱・邦長・棟有・藤原説房・橘知兼・庭座公

卿左衛門督源通冬卿、所役殿上人敦有朝臣・長嗣朝臣・惟

清・兼尚等也云々、座庭勸盃二獻、無出御依神木動座歟、舞御覽、

後聞無北陣儀云々、北陣・御禊等如例、

宣命上卿左衛門督・内記行光朝臣等也云々、

十四日、晴 依庭中参着文殿了、

十五日、晴

十六日、晴入夜雪降

〔建武四年カ〕

(9張)
[] 之由所被仰下也、

十七日、晴 今日可有御即位日時定之由被仰下之处延引了、

今日可被行列見之由被仰下之处、依料米不合期延引了、

十八日、晴

十九日、晴

廿日、晴」

〔建武四年カ〕

(10張)
二日、晴

三日、晴 依庭中参着文殿、平座不出仕之間、備中（前司カ）頼元・大

外記師右・中大外記師利今日初参・助□博士大夫判官明成・

正親町博士大夫判官章有等同着座、内々如例出御、傳奏權

中納言経顯卿・大宮中納言隆蔭卿・大藏卿雅仲卿等着座、

庭中十余ヶ條有沙汰、其外有評定事、及晚退出了、」

〔建武四年カ〕

(11張)
四日、晴

五日、晴 御即位延引、可為来月廿六日之由被仰下之、

六日、晴」

〔曆応元年三月〕

(12張)
七日、晴

八日、雨降 今日天王寺合戦、被責落武士等引退京都了、

九日、雨降 依天王寺没落京中動乱不能左右、恐怖無極者

也、左馬頭直義朝臣為発向天王寺進発、今日着東寺了、

戊剋許為頭中将実繼朝臣奉行被仰下云、今間可有行幸二条

大納言第、可為腰輿、内侍所同可有渡御云々、即差進安大
史盛宣了、而可為腰輿者無殊沙汰之間、申暇於職事頭中
将、丑剋退出了、於駕与丁等事者仰含官掌尚繼云々、
後聞、及寅終剋有行幸於三条坊門第、左馬頭直義□」

（附記）

(1) 第一紙の年次は未だ考え得ないが、押立保の年貢に関する記事は、或いは建武二年九月二日付の右大臣公賢の御教書（大日本史料六十二所収）と関聯のあるものかも知れぬ。

(2) 第九・十一紙は建武四年十二月の光明天皇即位に關聯するものと推測される。

(3) 第十紙は経顯・隆蔭・雅仲の官歴及び大外記師利の「初参」の記事より、建武四年八月から十一月迄の間のもと思われる。

所収年月日一覽（括弧中の甲・乙・丙は各卷の仮称、算用数字はその卷の帳付を示した）

建武二年

四月八日—一〇日（甲3）・一五日—二日（甲5・6・7）・二

四日—二六日（乙10・11）・二六日（甲1）・二七日（乙12）

五月一日（甲4）・六日—七日（甲2）

六月四日—一〇日（乙1・2）・一三日—二七日（乙3—9）

建武四年

一二月一日—二日（甲10）・九日—二日（甲9）・一二日—

一六日(丙2・3)

この他、(甲11)・(丙9・10・11)はこの年の記事ではないかと推測される。

暦応元年

三月七日―九日(丙12)

暦応二年

一二月六日―一六日(丙6・7・8)・一七日―二五日(丙4・5)

この外(甲8)はこの年の記事ではないかと推測される。